

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[14]メタクリル酸 詳細環境調査・水質(ng/L) 地点ベース検出頻度：7/23(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：7/23(欠測等：0) 検出範囲：nd～100 検出下限値範囲：28 検出下限値：28 要求検出下限値：500	札幌市	1	新川第一新川橋(札幌市)	51	28
	山形県	2	最上川河口(酒田市)	nd	28
	茨城県	3	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd	28
	さいたま市	4	芝川八丁橋(さいたま市)	nd	28
	千葉県	5	養老川浅井橋(市原市)	nd	28
	東京都	6	荒川河口(江東区)	31	28
		7	隅田川河口(港区)	nd	28
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋(横浜市)	61	28
		9	横浜港	nd	28
	新潟県	10	信濃川下流(新潟市)	nd	28
	愛知県	11	衣浦港	51	28
		12	境川境大橋(大府市)	nd	28
	滋賀県	13	琵琶湖南比良沖中央	nd	28
	京都府	14	宮津港	nd	28
	京都市	15	桂川宮前橋(京都市)	nd	28
	大阪府	16	大和川河口(堺市)	nd	28
	大阪市	17	大川毛馬橋(大阪市)	100	28
	兵庫県	18	鳴尾浜沖	nd	28
	奈良県	19	大和川(王寺町)	28	28
	岡山県	20	水島港奥部	41	28
	山口県	21	徳山湾	nd	28
	愛媛県	22	岩松川三島(宇和島市)	nd	28
	熊本県	23	有明海	nd	28

(注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd：不検出